

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-41110(P2010-41110A)  
 【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-007  
 【出願番号】特願2008-198560(P2008-198560)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/21 (2006.01)  
 G 0 6 T 1/00 (2006.01)  
 H 0 4 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/21  
 G 0 6 T 1/00 2 0 0 D  
 H 0 4 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれの画像データに対して属性情報が付加された複数の画像データを含むファイルを受信する受信部と、

前記受信部によって受信された前記ファイルに含まれる画像データに付加された各属性情報に基づいて、複数の画像データそれぞれが画像処理対象となるか否かを判定する判定部と、

前記判定部によって画像処理対象となると判定された画像データを画像処理する画像処理部と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記判定部によって画像処理対象となると判定された画像データを格納部に格納し、画像処理対象になると判定されなかった画像データを当該格納部に格納しないように制御する制御部を有することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記判定部は、前記画像データが親画像であることを示す情報が当該画像データに付加された属性情報に含まれている場合に、当該画像データが画像処理対象となると判定することを特徴とする請求項1又は2記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記判定部は、前記画像データが所定の条件を満たす子画像であることを示す情報が当該画像データの属性情報に含まれている場合に、当該画像データが画像処理対象となると判定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記所定の条件は、撮影条件に基づいて設定されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記ファイルに含まれる複数の画像データは、同じ画像に対して種別が異なる複数の画像データであり、前記属性情報は当該種別を示す情報を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記種別は、プレビュー用画像であることを示す情報を含むことを特徴とする請求項 6 記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記複数の画像データは、同じ被写体に対して撮影した結果得られる複数の画像データであり、前記属性情報は撮影内容を示す情報を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記撮影内容は、連写、撮影環境変更、多視点の少なくとも何れかを含むことを特徴とする請求項 8 記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記画像処理部は、前記画像データを印刷する印刷処理、前記画像データを外部装置へ送信する送信処理、前記画像データを画面に表示する表示処理の少なくとも何れかを行うことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

それぞれの画像データに対して属性情報が付加された複数の画像データを含むファイルを受信する受信ステップと、

前記受信ステップで受信された前記ファイルに含まれる画像データに付加された各属性情報に基づいて、複数の画像データそれぞれが画像処理対象となるか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって画像処理対象となると判定された画像データを画像処理する画像処理ステップと、

を備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 12】

画像処理方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記画像処理方法は、

それぞれの画像データに対して属性情報が付加された複数の画像データを含むファイルを受信する受信ステップと、

前記受信ステップで受信された前記ファイルに含まれる画像データに付加された各属性情報に基づいて、複数の画像データそれぞれが画像処理対象となるか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって画像処理対象となると判定された画像データを画像処理する画像処理ステップと、

を備えることを特徴とするプログラム。

【請求項 13】

請求項 12 記載のプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、請求項 1 記載の画像処理装置は、それぞれの画像データに対して属性情報が付加された複数の画像データを含むファイルを受信する受信部と、前記受信部によって受信された前記ファイルに含まれる画像データに付加された各属性情報に基づいて、複数の画像データそれぞれが画像処理対象となるか否かを判定する判定部と、

前記判定部によって画像処理対象となると判定された画像データを画像処理する画像処理部と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項11記載の画像処理方法は、それぞれの画像データに対して属性情報が付加された複数の画像データを含むファイルを受信する受信ステップと、前記受信ステップで受信された前記ファイルに含まれる画像データに付加された各属性情報に基づいて、複数の画像データそれぞれが画像処理対象となるか否かを判定する判定ステップと、前記判定ステップによって画像処理対象となると判定された画像データを画像処理する画像処理ステップと、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項12記載のプログラムは、画像処理方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、前記画像処理方法は、それぞれの画像データに対して属性情報が付加された複数の画像データを含むファイルを受信する受信ステップと、前記受信ステップで受信された前記ファイルに含まれる画像データに付加された各属性情報に基づいて、複数の画像データそれぞれが画像処理対象となるか否かを判定する判定ステップと、前記判定ステップによって画像処理対象となると判定された画像データを画像処理する画像処理ステップと、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項13記載のコンピュータで読み取り可能な記憶媒体は、請求項12記載のプログラムを格納したことを特徴とする。